

2019年度

社会福祉法人 晴陽会

事業報告書

目次

1. 社会福祉法人 晴陽会 事業報告	・・・P1
2. 総務部 事業報告	・・・P7
3. 入所支援部 事業報告	・・・P9
4. 通所支援部 事業報告	・・・P16
5. 地域福祉部 事業報告	・・・P22

2019年度 事業報告

社会福祉法人 晴陽会

令和元年度は、「地域貢献」「権利擁護」「健全な労務・財務管理」を念頭に、法人を担う理事として責任性と主体性をもって経営にあたることを目標に取り組んできた。評価は以下の通りである。

○組織機能の確立

理事会、評議員会、理事、監事及び評議員が各々の役割を認識し、法人経営と各事業のチェック機能と相互牽制機能を果たせる体制を構築する。特に常勤理事は、法人全体の事業について理解し、理事間で協議・検討できる資質を身につける。

【評価】

事業運営の基本である、事業内容と収支状況が十分理解できていない。また、経験不足もあいまって的確な判断ができない状況である。主体性と責任性を持つには程遠く、理事間での協議・検討ができる状態ではない。「知らないこと、分らないこと」から逃げないこと、失敗から学ぶことが今必要なのかもしれない。決めることが責任性に、物事を知ることが主体性につながることを理解しなければならない。

○地域貢献・みやざき安心セーフティーネット事業の展開

「みやざき安心セーフティーネット事業」を通して、地域の生計困難者への支援を行うとともに、地域の社会福祉法人と連携・協働のもと、地域共生社会の実現に向けて努力する。

【評価】

「みやざき安心セーフティーネット事業」では5件の支援を行い、内1件は就労に繋がったことは評価に値する。内容については、地域福祉部事業報告を参照いただきたい。

西都市社会福祉協議会を中心に西都市管内の10法人が連携し、連絡協議会を立ち上げた。「フードバンク事業」「すっきりクリーン事業」を主な事業として実施しながら、地域の生活困窮世帯の情報等を共有し、課題解決を図っていきたい。

○地区住民への支援

地域の課題である「買い物・通院支援」については、2020年の実施に向けて、地域と検討を行っていく。

【評価】

地域道の草刈りや清掃活動を行ったことが、うからの里の近隣住民との良好な関係作りにプラスになった。今後も継続していくことが大切である。「買い物・通院支援」については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施には至っていない。収束を待って、改めて地区区長への挨拶を行いたい。

○人材の定着

ハラスメントに対して相談と対応を行い、働きやすい職場を構築することで離職防止に努める。また、職員の心情や状況を考えた言葉掛け・話し方をすることでメンタル面の安定をはかっていく。

【評価】

昨年度は数人の職員が退職した。人間関係の歪が原因であることは否めない。未だに相手の心情を考えずに心ない言動が発せられるよう思われる。職員同士がお互いを認め合っ
て仕事ができる環境（働きやすい職場環境）を一人ひとりが意識して創っていかなければ
ならないのではないかと。

○部課長会議の開催

理事会の前段である部課長会議を毎月開催し、各部署が共通認識をもって業務を行って
いく。また、会議が形式的にならないよう運営に努める。

【評価】

部課長会議を毎月開催できたが、内容が理解できていたかは疑問がのこる。分らないこ
とや知らないことに対して自ら解決していく努力が必要である。

○権利擁護

「権利擁護≠権利侵害をしない」をキーワードに、質の高いサービスと寄り添う気持ちを持
って支援にあたる。各部署から委員を募り、法人全体での虐待防止委員会を設置するこ
とで適切な支援を行っていく。また、個別支援計画の充実をはかると共に、意思決定支援
の仕組みを構築する。

【評価】

虐待防止伝達研修を行ったに留まり、権利擁護への取り組みは行われていない。次年度
は、権利擁護推進委員会と改め、消極的（虐待防止）な支援から積極的（権利擁護）な支
援へと移行していく。また、個別支援計画の充実と意思決定支援についても取り組みがな
かった。継続して検討を重ねる必要がある。

○事故防止

前年度の報告書（ヒヤリハット、事故報告）を基に、事故防止対策に取り組む。また、
同じ利用者の同様に事故等については、要因分析を行い具体的な対策を行っていく。

【評価】

ヒヤリハット・事故報告のデータ集約がなされていないため分析も行われていない。次
年度は「リスクマネジメント委員会」を設置し、その中で要因分析を行いリスクの軽減と
事故防止対策を図っていく。

○経営状況の公表

WAM ネットやホームページ等を活用して、法人の事業計画・事業実績・公益的取り組み

の実施状況や財務情報等を確実に公表すると共に、求人情報についても広く継続的に発信していく。

【評価】

県の法人現況報告、WAMネットや法人ホームページでの情報公開ができた。また、ホームページと求人サイトが繋がったことで職員募集の一助となった。今後も継続して適時の情報発信を行っていく。

○健全な財務規律

各理事が担当する収支（経営）状況を適切に把握し、健全な収益の確保と将来を見通した計画的な事業運営を行う。また、経理事務所の指導のもと、より一層厳格な経理を行っていく。

【評価】

毎月の部課長会議において、各拠点区分（うからの里、高鍋事業所、地域福祉）の収支状況の報告を行ったことで、単年度の収支予測が容易になった。また毎月の会計事務所による指導により、より信用性の高い経理が行えている。

○経理区分担当の相互化

現在、1職員が1拠点区分を担当しているが、今後2職員で2拠点区分を担当することで、業務の効率化と担当不在時のロスを最小限にとどめる。

【評価】

総務課員の一人ひとりのスキルアップにより、この一年でどうにか2拠点が担当できそうな状態になってきた。今後の取り組みを注視していただきたい。

○休日数の見直し

現在就業規則に週40時間労働をうたっているが、現実には約37時間の労働時間であり、年間130時間（休日にして16日分）を余計に付与している。今年度から始まる働き方改革と労働力の不足を補うためには休日の見直しが必要になってきている。

【評価】

年間の公休数を120日とすることで職員との合意に至った。（有給休暇の5日は別途付与）

○理事会の開催

令和元年 5月28日 第1回理事会

- ① 事業報告・決算等
- ② 就業規則の変更について
- ③ 指定共同生活援助事業所「せろり」運営規程の変更について
- ④ 「うからの里高鍋事業所」運営規程の変更について
- ⑤ 任期満了に伴う理事及び監事の選定について

⑥ 令和元年度定時評議員会の開催について

令和元年 6月15日 第2回理事会

- ① 新理事長の選定について
- ② 就業規則の変更について
- ③ 樋口俊晴前理事長への記念品の贈呈について

令和2年 3月19日 第3回理事会

報告事項1：理事長職務執行状況報告

報告事項2：監査指摘事項及び改善報告について

- ① 令和元年度補正予算(案)について
- ② 令和2年度事業計画(案)並びに当初予算(案)について
- ③ 育児・介護休業等に関する規則の変更について
- ④ ハラスメント防止規程の変更について
- ⑤ 介護職員等処遇改善加算及び特定加算の一時金の支給について
- ⑥ 「うからの里」及び「うからの里高鍋事業所」並びに「せろり」の管理者解任及び選任について
- ⑦ 評議員選任・解任委員の選任について
- ⑧ うからの里施設長の給与について

○評議員会の開催

令和元年 6月15日 定時評議員会

- ① 平成30年度事業報告並びに収支決算報告に係る承認について
- ② 任期満了に伴う新役員を選任について

報告事項

- ・令和元年度事業計画ならびに収支予算について

○会議等の開催

部課長会議

令和元年 5月 2日

監査、理事会、評議員会の開催 各部署報告事項

令和元年 6月 4日

評議員会の開催 決算状況報告 監事監査指摘・改善事項報告 7月からの職員配置
各部署報告事項

令和元年 7月 9日

職員採用及びパート職員の時給 県集団指導 各部署報告

令和元年 8月 7日

特定処遇加算 全事業所のタイムレコーダー導入 同一労働同一賃金 県集団指導

改善事項報告 各部署報告

令和元年 9月 3日

各部署報告

令和元年10月11日

D o -cap シートの提出 業務災害総合保険 職員採用状況報告 各部署報告

令和元年11月 5日

職員採用状況報告 各部署報告

令和元年12月 3日

職員採用状況報告 ハラスメントに関する指針 引き継ぎ書の作成 労災申請
各部署報告

令和2年 1月14日

事故報告書の提出 職員採用結果報告 苦情の周知 パート職員の退職金 各部署
報告

令和2年 2月 4日

虐待防止について 各部署報告

令和2年 3月 3日

新型コロナウイルス感染症への対応 引き継ぎ書の作成 100円寄付 各部署報告

○研修参加状況 別添資料のとおり

○苦情等

①利用者のご家族からの苦情

□帰省したときに背中のおたくさんの傷（搔きむしったような）に気づき、園に問い合わせたところ、湿疹で軟膏を塗布しているとの回答があったが、湿疹ができていないことの連絡を受けていない。

■湿疹の連絡をしていなかったことを謝罪するとともに、利用者の状況や状態について密に連絡を行うよう注意喚起を行った。また、苦情が各職員に周知されていないことも指摘された旨を伝え反省を促した。

②利用者ご家族からの苦情

□利用料の口座振替手続きに際し、書類の不備があり再度提出要請があったが、先だって提出した書類が戻ってこないため、どこに不備があったのか分からない。総務課が勝手に処分したことも納得できない。

■総務部長と総務課長が自宅を訪問し謝罪するとともに、改めて銀行振り込みの手続きをお願いする。

③利用者のご家族からの苦情

□以前は、利用実績を家族に確認いただいた上で請求書を発行し、利用料納付をいただ

いた後に領収証を発行する手続きをとっていたが、利用料が口座振替になったことで、利用実績の確認を省略し請求書を発行した。利用実績の確認なしに請求書を発行するのはおかしいとの苦情を受けた。

- 通所事業所管理者と通所支援部長が自宅を訪問し、謝罪するとともに今後の対応について説明を行う。対応方法については、口座引き落としの前に、利用実績書と請求書をお渡しし、ご家族に確認いただいたのちに口座引き落としを行い、領収書を発行するように変更した。

④ 利用者のご家族からの苦情

□怪我（臀部筋を断絶する怪我）について支援員から報告と謝罪を受けたが、原因については、「見ていなかった。」と謝るだけで納得がいかない。悔しさと悲しさが込み上げてきた。説明ができるようにしてほしい。行動をしっかりと把握してほしい。

- 通常は当利用者については行動把握を行っているが、起床時については見守りが不十分になる時間帯があるため、早番の勤務者が業務についてから起床支援を行うようにすることで事故防止に繋げていく。（棟職員で協議）

⑤ 上記のご家族からの苦情

□前回に引き続き怪我（右手親指骨折）をしたが、前回同様「原因はわからない」との報告への苦情。「連続に怪我でショック」「マンネリ化で適当な支援をしていないか」「大きな事故が起こってからでは遅い」「いつも原因がわからない」

- 担当職員が自宅を訪問し、怪我の謝罪と今後の方策（棟会議において検討）について説明を行う。また、施設長が職員会において「丁寧な支援」と「説明ができる支援」に徹するよう、また、預けている家族の気持ちになって支援するよう促される。

2019年度 事業報告

総務部

法人の安定した運営と、業務の効率化を目指し、総務部として以下の事項に取り組んだ。

【取組内容】

1.「業務の効率化を図る為の改善事項」

令和元年度では、インターネットバンキングの新規導入により、経理業務の効率化と省力化を図ると共に、手数料の経費削減など有効的な改善となった。同時に、セキュリティ面や不正利用被害等のリスク面も顕在化する。適切な利用と管理を行う上でも、ガイドラインを整備し遵守していかなければならない。

また、システムを活用することで業務内容の統一と、簡素化を図ることに關しては、登録ができず改善に至らなかった。ワークライフバランスを確立し、業務に余裕を持たせる為、人員確保としたが、新人職員に対しては引継ぎや不慣れな点が重なり、全体的に各々の業務量に差が出た。業務内容等の見直しも今後の課題と考える。

2.「財務規律の強化と事業運営の透明性」

各拠点担当に責任を持たせ、また、税理士事務所による定期的なチェックにより適正な財務管理となった。また、各担当が税理士事務所へ積極的に働きかけ各々の資質向上に努めた。

一方で、HPの更新に關しては、法人の事業計画・事業実績・公益取組の状況や財務情報等の公表を実施し、加えて、求人広告・各事業活動など毎月の更新に努め、広報活動を行った。

3.「自主財源の確保」

各理事が担う部署の経営状況を毎月行うことで、収益の確保と中長期を見通した計画的な事業運営への役割とした。その他、事業活動収入における福祉サービス費を加算毎に算出し、毎月報告した。また、消費税 10%引き上げに伴う報酬単価改定、及び特定処遇改善加算へ早期に対応し、計画実施へと繋げた。

4.「自己の資質向上」

報酬単価改定、特定処遇改善加算等など新規に關わる業務に關しては、勉強会を設け加算に対する理解の統一を図った。また、積極的に研修に参加し資質向上へとつなげた。業務改善については充分とは言えないが、まずは、目標を実現するために、資質の向上と余裕のある業務を行える体制を整えていく必要がある。

5.「地域貢献」

平成30年度においても積極性が不足していたが、今年度においては、「うから祭り」の地域への参加を呼びかける為のチラシの配布や、地域行事に参加したが、積極性には欠けていたように思われる。地域共生社会を主導する社会福祉法人として、今後取り組むべき実践の方向性を問われている今こそ、総務部として公益的な取組内容を明確にし、努めていく必要がある。

6.「その他」

福祉・介護サービスを取り巻く状況は大きく変化してきており、少子高齢化の進行等の下で生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少が見込まれる福祉業界においては、人材不足が生じている。このような状況の中で、総務部は、法人の示した方向性『人材確保・育成』に基づき、ホームページやチラシ等での福祉人材の確保に向け経営に努めた。結果は応募数18人、採用者数10人の確保につなげることができた。少子・高齢社会の進展等により、ますます国民の福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれる。不安要素の多い課題だが、来年度へも繋げるよう努めていかねばならないと考えている。

また、『経理区分担当の相互化』としては、確立されたものになっていない現状である。業務の明確化として「正担・副担」を設け担当不在時のロスを図ってきたが、意識的に不十分であった為、業務に差が出る結果となった。人材確保と育成、業務の効率化を再度見直し来年度へと繋げたい。

【会議等】

○総務部

令和元年 7月 31日 第1回総務部会議
『事業計画について・業務分掌・文書管理規程・その他』

令和2年 2月 9日 第2回総務部会議
『事業計画の反省・業務分掌の責務について・業務上の問題と反省・報告等・その他』

○広報委員会

令和元年 5月 24日 第1回広報委員会
委員長・副委員長選出・前年度引継ぎ、HP修正・広報誌発刊・今後の活動予定

令和元年 7月 8日 第2回広報委員会
広報誌修正・HP修正確認・その他

令和元年 10月 11日 第3回広報委員会
広報誌内容確認・割振り・HP修正に関して・パンフレット見直し等

令和元年 11月 10日 うから祭りチラシ配布

令和2年 3月 3日 第4回広報委員会
広報誌発刊最終確認・HP修正内容確認・次年度引継ぎ・広報誌作成方法研修

2019年度 事業報告

入所支援部

【基本方針】

近年、入所利用者の重度・高齢化が注視されている中、施設内での転倒などの事故が起きている。個別支援計画内に機能低下に対する取り組みを行っているが、十分な成果はあげられていない。又、ひやり・ハット報告書や事故報告書の検証が不十分な為、同利用者、同場所での怪我が後を絶たない。最大の課題として、「事故要因の究明と具体的対応」に切り替え、各棟、各班、各課において十分な協議を行い、事故を未然に防ぐようにしていく。

虐待に対する各職員の認識の相違が見られていると思われる。その中で統一した認識にしていく取り組みが急務である。「人権侵害、権利侵害」をテーマとした施設内研修等を実施する。又、各職員が何でも言い合える風土を構築し、風通しの良い職場環境にしていく。

個別支援計画において、入所利用者の個性、特性を十分に引き出せるように作成している。又、施設の中において楽しみのある生活が送れるように計画している。現在、個別支援計画作成時、6ヶ月後の個別支援計画見直し時にはご家族（成年後見人）を交えて計画の充実を図っている。今後も継続するとともに、記録や実際の支援を検証しつつ質の高いサービス提供を行っていく。又、個別支援計画の中で入所利用者本人が意思決定（自己決定）する内容を設け、利用者個人の意思を尊重していく。

【取組事項】

1. 活動内容の見直しと適正な職員配置

利用者の個性や特性に応じて、班編制を行っている。しかし重度・高齢化に伴い活動内容の見直し、機能維持や情緒安定に対する支援を行う必要がある。そのために年間を通して、適切な活動内容を検討し、個々の利用者に合ったサービス提供を行っていく。その上で適切な職員配置も決定していく。

【評価】

□2 か月ごとに行われる主任会等で検討を進め、利用者の障害特性等を踏まえた5班体制をR元年7月から高齢・重度利用者を1つの班（ときわ班）として編成し、4班体制にした。理由として2班で必要な職員数を1つの班に集約することで、より質の高いサービス提供が考えられたからである。しかし利用者の人数も増えたことで、男女一緒に活動する場所の確保や男女比率等の課題も見えてきた。ときわ班の中で検討を進めた結果、男女別に活動することが望ましいと判断、現在も男女別での活動を行っている。又、今年度から男女の班主任を配置し、班活動の充実に取り組んでいる。

2. 事故防止

基本方針にある「事故要因の究明と具体的対応」を念頭に置き、各班、各棟で事故報告書、ひやり・ハット報告書の検証を行う。その中で具体的な対応を盛り込み、事故やひやり・はつとの再発防止に取り組んでいく。

【評価】

□昨年度のひやり・ハット報告件数は 201 件、事故報告が 48 件である。ひやり・ハット、事故報告とも主たる発生要因は「転倒」であった。(ひやり・ハットで 26.4%、事故報告で 20.8%) 事故やひやり・ハット発生時には、会議の中で事故要因の究明と具体的対応を各班・各棟主任に要請し、実行している。月別での集計データでは右肩下がりで転倒件数は減少した。今後も「~かもしれない」という捉え方を周知し、事故防止、予防に努めていく。又、年度内にリスクマネジメント委員会が発足したが、委員会の開催は 1 回のみであった。来年度は定期的な開催が望まれる。

3. 支援者の資質の向上

法人研修担当のもとで策定された研修職員派遣計画に基づき、年間を通じた研修参加を推進していく。又、受講した研修については、職員会議開催時等に復命報告を行うなどして相互研鑽に努める。又、自主研修を推進するとともに勤務調整等が必要な場合には、柔軟に対応していく。

【評価】

□法人研修担当の計画にて実施された研修については、全員が受講しスキル向上に繋がっていると思われる。研修報告については不定期ではあるが、職員会前に法人研修担当から指名を受け職員会議後に復命を行った。利用者の重度高齢化に伴い、介護技術を学ぶため宮崎市にある「皇寿園」にご協力を頂き、11月から12月にかけて介護実践研修を行った。研修内容を全職員に周知するため、3月に伝達研修を行った。

4. 個別支援計画の充実と意思決定支援

サービス管理責任者と各担当、利用者本人との協議を十分に行い、利用者の個性・特性を活かした個別支援計画を作成する。又、作成時には担当者会議を開催し、ご家族（成年後見人等）の意向を反映していく。計画書の中には本人の自己決定する場面を想定した内容を盛り込んでいく。

【評価】

□個別支援計画作成時には、各担当とサービス管理責任者が話し合いを持ち、本人とご家族のニーズを取り入れた計画作成を行った。各事業所（本所、高鍋事業所、GH 課）で個別支援計画作成から計画の終了まで、独自の方法で行っていたため、法人内で個別支援計画、モニタリング、計画の終了の統一を行った。又、各棟、各班会議においては必ず個別支援の進捗状況や変更点の確認を行い統一した支援提供を行った。個別支援計画内に本人の意思を尊重する場面設定を行うようにしたが、利用者の意思決定支援についての勉強会等は行っていない。

5. 地域貢献

地域の道路を使用させて頂いている事を共通認識として浸透させ、出勤・退勤時は徐行運転を遵守していく。又、挨拶の励行も行っていく。現在行われている地域住民との環境整備共同作業を今後も継続し、意見交換等の場として活用していく。地域住民からの要望等には丁寧かつ速やかに対応していく。今後も施設主催の行事やイベント等の情報発信に努めて行く。

【評価】

□地域の祭事等の参加や施設主催の行事へ参加して頂くなど地域との関わりを持った。又、環境整備を通して地域の美化活動も定期的に行った。地域の道路を使用させて頂いていることを再認識するため、職員会議や職員朝礼等で地域道路の徐行運転を推進している。来年度においても地域の方々への挨拶の励行及び地域活動への参加、道路の徐行運転を行っていく。

6. 権利擁護

施設内・外研修から適切な支援を構築し、当法人での虐待防止を進めていく。又、定期的に個人レベルでの振り返りを行い、集計する事によって現状を把握し、必要に応じて警鐘を鳴らしていき、ご家族が安心して預けられる施設を目指していく。

【評価】

□権利擁護の取り組みとして、職員会議後に基本理念の復唱を毎月行った。又、不適切だと思われる支援に対して、主任会で協議した上で各棟、各班会議内で周知するとともに、警鐘を鳴らすように取り組んできた。2月には虐待に対するセルフチェックを実施し、集計を行っている。(今後、集計結果を周知していく)又、3月には虐待防止伝達研修を行った。今年度より虐待防止委員会から権利擁護推進委員会と名称も変わり、一新した。様々な取り組みを行い、不適切な支援、虐待のない施設を構築する。

7. 健康管理と感染症予防

利用者においては日々のバイタルチェックを継続して行い、又、個々の利用者観察を十分に行っていき変化に気づけるようにしていく。職員においても自らの体調管理に注意できるように、日々発信していく。感染症予防については、出勤・退勤時の健康チェックの継続と不調時の円滑な連絡を行い、感染症を「持ち込まない」という意識を高めていく。

【評価】

□H31年4月に利用者の結核再燃が発覚し、高鍋保健所の指示の下、追跡調査が実施された。利用者24名、職員17名が結核治療薬ないし予防薬を内服し計画観察を行った。現在2名の利用者が予防薬の内服を継続しているが、6月に内服終了する予定である。職員に対して、出・退勤時には検温、手洗い、うがいを励行するように朝礼や職員会議にて発信を続けている。又、各班、各棟会議においては、感染症対策の周知や対策方法について徹底してもらうように指示した。2月に「新型コロナウイルス」の感染拡大を受け、職員に対しては手洗い、消毒の徹底、法人からのジャージ支給、不要不急の外出を控えてもらうよ

うに要請した。総務課では来客者に対して、検温、消毒の徹底を要請した。利用者に対しては帰省や面会、外出等の自粛、ショートステイの受け入れ中止、他事業所の利用中止を行い現在も継続している。今後も感染症を持ち込まない意識を高めて、支援を行っていく。

8. メンタルケア

健康管理課のもとで企画・実施されるメンタルチェックやハラスメント研修への参加を推進し、離職防止に努めていく。又、職員同士が円滑にコミュニケーションを図る事の出来る職場を作り上げていく。

【評価】

R 元年 9 月に健康管理課により、職員のストレスチェックを任意であるが、実施した。今年度のハラスメント研修は実施されなかった。

9. ショートステイ

昨年度まで企画課にて行われていたスケジュール作成等を支援課として引き継ぎ、ショートステイ利用者やご家族のニーズに応じた対応をしていく。又、新規に利用される利用者がある場合には情報収集を十分に行い、受け入れる棟への連絡を円滑に行っていく。

【評価】

窓口を担当者として、高鍋事業所、外部からの受け入れ等を行った。スケジュール表の作成や利用者の受け入れ等スムーズに行うことが出来た。又、苦情や要望等に対して迅速に対応し、解決に努めた。内容に関しては現場の職員に伝え、同じことを繰り返さないようにしている。

10. 接遇（働きやすい職場）

接遇は対人関係において、必要な技術である。基本中の基本である「挨拶」をしっかりと行い、接遇のスキルアップを目指していく。利用者の心に寄り添うサービスとして丁寧かつ親近感を持ってもらう事が大事である。しかし馴れ馴れしくする事で誤解を招く可能性がある。一定の距離感を保ちつつ、相手の気持ちに寄り添うようにしていく。

【評価】

各職員が「挨拶」を意識することで、その場の雰囲気も変わり、自然と笑顔が出てくる。その中で利用者の心に寄り添う気持ちがあれば、利用者も笑顔になる。職員が意識し、実践したことで現場での笑い声が増えた感じを受ける。今後も環境整備を行い、職員、利用者とも笑顔で過ごせるようにしていく。

R 元年度 各種会議開催日

〔職員会議〕

開催月	開催日	備考
4 月	4 月 10 日	自治会報告、互助会会計報告、各課からの連絡（H31 年度）

		事業計画、結核発症者の入院報告等)
5月	5月 8日	自治会報告、行事計画伝達(親子レクリエーション)各課からの連絡(結核発症経過と経過報告等)施設長より不適切な支援について
6月	6月 5日	自治会報告、互助会実績報告、各課からの連絡(晴陽会組織図の説明等、結核について)
7月	7月 10日	自治会報告、行事計画伝達(西都夏祭り)就業規則変更届について、結核に対する勉強会(高鍋保健所より)各課からの連絡(晴陽会決算比較表説明、結核経過報告等)
8月	8月 7日	自治会報告、行事計画伝達(納涼祭、心肺蘇生法研修)各課からの連絡(結核経過報告等)
9月	9月 4日	自治会報告、行事計画伝達(家族日帰り旅行・一泊旅行)出張復命書伝達研修(野田支、白川支)各課からの連絡(結核経過報告等)施設長から年次有休休暇取得方法についてなど
10月	10月 2日	自治会報告、行事計画伝達(ピクニック・焼き肉会)出張復命書伝達研修(田村主)
11月	11月 6日	自治会報告、行事計画伝達(うから祭り)出張復命書伝達研修(橋本支)各課からの連絡(結核経過報告等)
12月	12月 4日	自治会報告、行事計画伝達(クリスマス会、もちつき)各課からの連絡(結核経過報告等)
1月	1月 8日	自治会報告、冬季帰省状況について、各課からの連絡(結核経過報告等)施設長から苦情報告等
2月	2月 19日	自治会報告、消防立ち合い避難訓練について、各課からの連絡(結核経過報告等)
3月	3月 4日	自治会報告、新型コロナウイルス防止対策及びマニュアル周知等、各課からの連絡

〔各棟会議〕

棟名称	開催日
それいゆ棟	6/14、1/14、3/16
るりあん棟	6/5、9/11、12/4、
男子棟	7/24、10/29、12/23、2/25
新棟	6/5、9/11、12/4

〔各班会議〕

班名称	開催日
はにわ班	6/17、2/10、3/25

ななくさ班	6/28、8/26、11/21、2/28
たぬき班	5/10、6/10、9/2、12/3、3/13
ときわ班	4/30、7/22、12/2、3/16

〔主任会議〕

主任会議	4/12、6/11、10/3、1/15、3/6
------	-------------------------

2019年度 事業報告

入所支援部 健康管理

□結核経過報告

⇒平成31年4月12日 女性利用者 肺結核発症のため宮崎東病院へ入院。

- ・1年前より発熱を繰り返しており、近医の内科、泌尿器科を毎月通院している状態であった。泌尿器科にて癌ではないかとの事で、胸・腹部・腎のCT撮影を行うも慢性的な炎症はあるも、癌などの疑いはないと診断となる。ご家族のご要望あり、県病院へ紹介状を書いていただき受診を行う。
- ・平成31年4月1日 県病院受診 インフルエンザA型のため一時帰園
- ・平成31年4月10日 県病院再受診 レントゲン施行 結核の疑いのため喀痰検査施行。
- ・平成31年4月12日 結核痰検査（陽性） 排菌ありと報告あり。保健所職員2名来園。結核の説明・指示にて宮崎東病院 結核病棟へ入院となる。
- ・令和1年8月28日 退院。その後、宮崎東病院にて半年に1回通院にてフォロー中。

⇒利用者・職員への濃厚接触者追跡報告

・利用者

4月	第1回検査実施	利用者13名中 陽性8名	治療薬6名、予防薬2名開始
6月	第2回検査実施	利用者17名中 陽性8名	治療薬2名、予防薬6名開始
7月	第3回検査実施	利用者52名中 陽性7名	治療薬7名開始

・職員

4月	第1回検査実施	職員24名中 陽性8名	治療薬7名、予防薬1名開始
6月	第2回検査実施	職員14名中 陽性6名	治療薬1名、予防薬5名開始
7月	第3回検査実施	職員30名中 陽性2名	予防薬2名開始
10月	第4回検査実施	職員濃厚接触者の陰性だった者の採血施行 職員7名中 陽性1名（1年後予防薬再開予定）	

*治療薬、予防薬共に半年間内服行う。

***現在は、利用者2名を残し服薬終了している。**

⇒その他

- ・体調面にて内服中止3名（担当医師の承諾あり）
- ・内服薬と精神薬の相互作用にて体調崩し入院した利用者2名、職員2名。
- ・治療内服中に亡くなられた利用者1名。
- ・陽性だが通院ができない利用者1名（レントゲンにて経過を追う）

今後は、当施設での健康診断レントゲンにて1年に2回レントゲンを実施し、保健所にて2年間、様子観察を行っていく。

2019年度 事業報告

通所支援部

通所支援部が2019年度事業計画書において示した事業推進の重点取組事項とその進捗状況は下記のとおりである。

【取組事項】

1. 『ガバナンスの確立』

○組織力の向上

組織図、業務分担表を活用し、各主任、各担当の役割を明確にするとともに、職員会議、グループでの会合等における情報交換、教え合いを通して組織力を高めていく。また、利用者の個別の支援計画の内容を共通理解として共通支援を行うとともに日常的に、報告・連絡・相談を行い組織人としての自覚を高め、組織力を生かす。

共同生活援助事業所「せろり」における支援業務についても全職員で共通理解し、日中支援と連動した支援体制の構築を目指す。

【評価】

4月より共同生活援助事業所「せろり」が通所支援部の所管となった。7月の人事より生活介護・せろりの職員を兼務業務とすることで、日中支援・夜間支援を通して一貫した支援内容のサービス提供が行えるよう取り組んだ。また、看護職員が7月より通所支援部常勤配置となり、利用者の細かな変化への対応が迅速に行えている。組織においては、主任を就労継続支援B型1名、生活介護2名を配置し、個別支援計画が職員の共通理解のもと統一した支援に取り組んだ。

2. 『地域貢献』

○地域貢献

第3次高鍋福祉計画において明記された福祉避難所としての役割を発揮するため、全職員の意識付けを図るとともに必要な備品等の準備を行う。また、災害時の対応について高鍋町役場や地域の諸団体、相談事業所との協議を行う。

【評価】

共同生活援助事業所「せろり」において、非常用備品(3日分相当)の準備を行った。高鍋事業所において、福祉避難所としての必要な備品の確保はできていない。高鍋町災害ボランティアの取り組みとして、「せろり」でのボランティア受け入れを3月15日に予定していたが、コロナウイルスの影響で中止となった。

○地域との連携

地区の行事や地域の会議に積極的に参画し、地域のネットワークの確立に尽力する。また、サービス提供事業所の立場から、障がい者やその家族の意見を地域に発信し、障

がい者理解を進めるとともに、生活しやすいサービスの構築を図る。

【評価】

高鍋町自立支援協議会・就労支援部会への参画を行った。たか鍋まごころサポーターのボランティア活動の実践として、高鍋事業所での活動実施を3月に予定していたがコロナウイルスの影響で延期となっている。西都商業高校生の学習の一環としてラウンジでの商品開発を共同で行い商品化し2月より販売を行った。8月31日に高鍋町障害者差別解消セミナーを高鍋基幹相談センターと協力して事業所にて開催した。2月8日に家族・利用者・地域の方に向けた、東日本大震災の時、障害者の避難生活のドキュメンタリー映画の上映会を実施した。夏休み期間中にボッチャ教室を開催し地域小学生と利用者との交流を行った。

3. 『人材確保・育成』

○働きやすい職場づくり

働き方改革の施行を受けて、勤務時間の見直しを行うとともに、休暇を取りやすい体制づくりを行っていく。また、職場の良い人間関係づくり、風通しの良い職場づくりを行い、職員の意欲を高めていく。特に本年度より共同生活援助事業所「せろり」が本事業所の所管となるため、夜間勤務を含め効率の良い勤務形態を構築していく。

【評価】

令和1年度は6名の採用と5名の退職者であった。7月より「せろり」と生活介護の兼務を行い、夜勤対応職員を増やす等の勤務形態を構築した。勤務表作成において自主研修参加、資格取得のためのスクーリング、希望休等の対応を行った。

○人材育成

各職員の育成目標を立て、計画的に内外の研修に参加させることで、個々の専門性(知識・技術・倫理観)の向上を目指す。また、職員一人一人に「広報担当」との意識を持たせ、地域に関わらせていく。

【評価】

年間計画として、各職員に必要な研修への参加を行い、職員会議等を活用し研修報告を行うことにより更なる内容理解と他職員との知識共有を図った。地域での活動、地域との関りに取り組み、職員一人一人が地域を意識できるように取り組んだが、新たな地域との関わり、イベントの開催には至っていない。

4. 『安全・安心・人権の尊重』

○人権擁護・虐待防止

虐待防止委員会の取組を充実するとともに、虐待防止・人権擁護研修会を実施し、障害者虐待防止法に対する理解と利用者主体の支援について職員の意識向上を図る。また、職員会や朝礼において、人権に対する話題を取り上げたり、気づきの場を設けたりすることで、職員の人権意識の高揚を図る。

【評価】

虐待防止・人権擁護研修会を全職員対象で実施した。地域ボランティア・実習生等を積極的に受け入れ、外部の目の入る環境づくりをおこなった。実習生受け入れに関しては、実習生への質問に応えることにより、支援員一人ひとりが再度支援について考えられる場面となっている。職員各自が虐待防止への意識を持てるようにチェック表記入を実施し支援の確認を行った。

○危機管理

ヒヤリハット報告を効果的に活用し、小さな事例を共有することで、支援ミスや交通事故などの防止に努める。また、健康管理課との連絡調整や看護師との連携により、日常的に感染症予防のための対策を講じていく。さらに、地震等の災害に対しても、マニュアルを作成し常在危機の意識で取り組む。

【評価】

ヒヤリハットを全職員で共有し、気づき・確認を行い利用者支援に取り組んだことにより事故報告はなかった。しかし、同じ内容でのヒヤリハット報告があり、その都度支援内容確認を行った。看護師が中心となり感染予防のマニュアルの見直し・新規作成を行い早期対応に繋がった。インフルエンザ等の感染症は発症していない。

5. 『事業運営の透明化の向上』

○説明責任

年1回の事業説明会において、事業内容の説明を行うとともに、各課において定期的な保護者会を開催し、事業所の取組や利用者の活動状況について説明を行う。また、利用者に関わる事故はもとより、細かな変容等についても丁寧な説明を行う。

【評価】

4月に事業説明会を開催し、利用者・保護者に対して事業説明を行うとともに、実際の活動の様子をスライドショー・作業商品を使用し報告した。生活介護では、イベントに合わせた家族参観、せろりでは年3回の保護者との交流会、B型では懇親会を行い家族との意見交換・支援内容報告を行った。

○事務管理

本所総務課との連携調整を密にし、情報の共有を行い、利用者の支援に生かすとともに信頼される会計処理を行う。また、ITを効果的に活用し、効率の良い事務処理を行うとともに、文書管理を確実に行う。

【評価】

個人情報等の適正な管理に努めた。共有ネットワークを取り入れ、総務課との効率の良い連携と適正な事務処理・文書管理を行った。

6. 『サービスの質の向上』

○サービスの向上

生活介護事業においては、利用者の活動・支援内容についての定期的な見直しや利用者一人一人に応えられる環境づくりを行っていく。また、個別支援による心身の安定、集団支援による仲間意識、外出・生産活動による生活の幅の拡大など目的を持った日中活動の充実を図る。

【評価】

40名の定員で46名の利用契約・サービス提供を行った。利用者の特性・身体状況・健康状況等に合わせ、活動内容を設定し利用者へのサービス提供を行った。活動内容としてケーブル作業の軽作業、月に1回の外出（外食・買い物等）、季節の制作活動等を行った。芸術活動として利用者個人に「国文祭・芸文祭みやざき2020」の貼り絵制作依頼を受けた。

就労事業においては、工賃が利用者の生活の充実につながるという意識を所属職員が持ち、作業の充実・収入アップ・意欲向上・スキルアップを取り組んでいく。

【評価】

新規作業の導入、ラウンジのメニュー見直し・価格の見直しによる客単価アップ等により前年度より収入増になったが、3月よりコロナウイルスの影響により、ラウンジの休業・販売イベントの中止などがあり予定収入減であった。作業内容として、高鍋町委託作業の新規契約、手芸では刺し子でのアルファベット制作依頼を受け、作品が宮崎太陽銀行のポチ袋に採用された。利用者平均工賃は、13,138円であった。

共同生活援助事業においては、「せろり」が本事業所の所管になり、日中だけでなく24時間体制で支援できるため、利用者の情報を支援者が共有して充実した支援を行っていく。

【評価】

7月より支援員兼務（生活介護・共同生活援助事業所せろり）にし、日中・夜間と統一した支援を提供することができた。また、事業所常勤の看護師が朝・夕せろりでの状況把握を行い、必要な指示を生活介護支援員、夜勤者に指示し早期対応を行った。夜間の利用者不調時対応は看護師が行っている。

○個別支援

利用者の自己決定と選択を尊重し、安心・安全なサービスを提供する。また、創意工夫と共通理解のもとに個別化した支援を行う。

【評価】

活動においては、自分で選択できる機会を設けるとともに、B型では自治会を開催し、利用者の意見をレクリエーション活動・イベント・食事等に反映した。生活介護では、個別外出を実施している。

○環境整備

利用者の特性に応じて、十分な活動ができるようにするための器具、設備の拡充を図る。また、構内の除草、花壇の整備等を計画的に行い、利用者の情緒の安定を促す環境づくりを行う。

【評価】

年2回の保護者との共感作業、月に1回の環境美化活動（除草作業等）を実施し、利用者が安全な環境整備を行った。花壇の整備に関しては、生活介護の活動にも取り入れ、花壇への花植え、果実の収穫等を行うことにより、楽しみづくり、情緒面への安定につながった。

7. 『共同生活援助「せろり」の運営』

○共同生活援助事業

利用者が安心して生活できる環境づくりを行うとともに、日中支援と連携した健康管理、適時適切な通院支援などきめ細やかなサービスを提供する。また、緊急時災害時の安全確保のためのマニュアルを整備する。

【評価】

看護師が常勤配置となったことにより、体調変化への早期対応・通院支援・衛生的な生活環境への取り組みを行った。緊急災害時、緊急対応、感染症対応等のマニュアルの見直し・作成を行った。食事提供を業者委託から世話人に変更を行ったことにより、より家庭的な雰囲気での食事サービスの提供ができており、利用者の食事状況も良好である。

○短期入所事業

利用者及び保護者のニーズに応えるように努めるとともに、受け入れにおいては、利用者の健康等身体の状態把握、情報共有の上で適切な支援を行う。

【評価】

週末の利用が中心となっているが、月平均6.3名（延べ人数：432人）の利用がみられた。利用者の対象は男性限定である。3月よりコロナウイルスの影響により、短期入所の受け入れを中止している。短期入所利用が、せろり入居者の精神・行動面の不安定さに影響を与えている面も感じられる。

○共同生活援助体験利用

短期入所事業との目的の違いを明確にするとともに、職員にも周知することで適正な利用を推進する。

【評価】

体験利用の実績は、6月（1名）、10月（1名）であった。

*職員会議の開催状況

	実施日時	議題
第1回	4月16日(火)	各課報告、行事予定、2019年度事業計画、働き方改革、給食費・利用料、人事考課について
第2回	5月15日(水)	各課報告、行事予定、働き方改革、互助会報告、新規職員採用について
第3回	6月5日(水)	各課報告。行事予定、2019年度人事、結核報告、実習受け入れについて
第4回	7月17日(水)	各課報告、行事予定、研修派遣計画、開所日について
第5回	8月7日(水)	各課報告、行事予定、理事長報告、その他について
第6回	9月4日(水)	各課報告、行事予定、ストレスチェックについて
第7回	10月18日(金)	各課報告、行事予定、タイムカード、その他について
第8回	11月12日(水)	各課報告、行事予定、その他について
第9回	12月11日(水)	各課報告、行事予定、ハラスメント、その他について
第10回	1月21日(火)	各課報告、行事予定、虐待防止研修、その他について
第11回	2月19日(水)	各課報告、行事予定、2020年度体制報告、その他について
第12回	3月11日(水)	各課報告、行事予定、総務部報告、その他について

2019年度 事業報告

地域福祉部

1. 2019年度事業計画に基づいた取組内容

(1) 特定相談支援事業所ならびに障害児相談支援事業所「うから」の適切な運営

取組実績

特定相談支援事業所ならびに障害児相談支援事業所「うから」では、知的障害児者を対象とした相談支援サービス（特定相談）と、「相談支援事業委託契約」を締結した自治体に居住する他の障害（精神障害等）がある利用者を対象とした相談支援サービス（一般相談）を提供している。サービス提供に当たっては、利用者や家族の意向を反映した計画立案に留意するだけでなく、計画に基づいた支援サービスの提供を実現するために関係自治体やサービス提供事業所等との連携に留意した結果、令和元年度においては前者が704件（平成30年度は606件）、後者については計858件（平成30年度は786件）の対応実績を残すことができた。年度末は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談支援業務に支障きたす面もあったが、相談形態の工夫により何とか業務を遂行できた。

※実績の詳細は「相談支援課」の事業報告を参照

(2) 指定共同生活援助事業所「かすみそう」「パセリ」「わかば寮」の適切な運営

取組実績

当法人はこれまで3事業所4ホームの共同生活援助事業所を運営し、計22名の利用者が安定した地域生活を実現できるよう支援を行ってきた。支援に当たっては、本年度は特に、利用者の意思決定支援と権利擁護を念頭に置き、職員間だけでなく世話人とも情報を共有しながら、利用者主体のサービスの提供に努めた。また、本人や家族の意向に基づいた個別支援計画の策定、実施を行い、記録をもとに振り返りや評価を行う会合を実施した。

健康面や安全面の管理については、健康状態の把握と服薬管理の徹底を行うとともに、報告の徹底と連絡体制の周知、避難訓練の実施、AED講習会での技能習得を行った。また、利用者の高齢化に伴い、体調不良への早期対応、けがや事故の防止に努めた。本年度けがの発生は1件であった。今後、高齢化とそれに付随する心身機能の低下傾向は今後も進むものと予測されることから、今後は利用者本人の心身の状態に相応しい住環境のあり方について検討を進めるだけでなく、医療面での支援をこれまで以上に強化していく必要がある。

※利用者の状況、世話人会議、研修の開催状況等は「地域生活支援課」の事業報告を参照

(3) 生計困難者に対する相談支援事業（みやざき安心セーフティネット事業）の適切な運営

取組実績

当法人は「みやざき安心セーフティネット事業」に創設時から参加をし、2019年度については下記のとおり計5件のケースに対して支援を行ってきた。実際の支援に当たっては当該社会福祉協議会職員とペアを組んで行うなど連携に努めてきた他、支援のあり方や終結について関係機関が一堂に会してカンファレンスを行うなど、地域内での連携や協働、協力体制の確立に向けて徐々にではあるが認識の深まりや機運の高まりが見られ始めている。

利用者氏名	居住地	家庭の状況等	訪問回数	経済的支援の状況	支援期間
K・F氏	高鍋町	知的障害あり。障害基礎年金及び就労収入があるが、妻の出産及び金銭感覚の欠如から生活困窮に陥った。経済的支援とともに家計に関する指導助言が必要。支援後収支のバランスが安定した。	5回 +2回	32,693円	5月21日 ～8月8日
K・M氏	西都市	一人暮らし。年金及びスーパー勤務での収入はあるが、公共料金の滞納のため生活困窮状態。また、自宅も不要物がたまりトイレ・風呂が使えない状態。7月18日付で生活保護認定	5回 +7回	43,623円	6月21日 ～7月19日
K・T氏	高鍋町	パニック障害で就労困難となり失業。家賃・公共料金の滞納のほか、多額の債務があり生活困窮状態。10月24日付で生活保護認定	5回	69,609円	10月10日 ～10月29日
M・Y氏	高鍋町	事業の失敗、妻の入院等で苦しい生活を送っていたが、娘と孫三人と同居するようになり、生活困窮に陥った。また、現在の仕事では、収入および体力面で転職を希望している。支援員として就職。	5回	98,296円	1月30日 ～4月28日
M・Y氏	高鍋町	県外で就職していたが、精神障害のため退職し帰省した。両親からの支援はない。生活保護申請をしたが認定までの生活を確保する必要がある。4月27日付で生活保護認定	5回	81,976円	3月31日 ～4月28日

(4) 所管する事業を展開する上での他機関との連携強化（関係行政機関・社会福祉協議会・他社会福祉法人・障害者自立支援協議会・ボランティア団体や個人等）

取組実績

「みやざき安心セーフティネット事業」への参画によって、これまで疎遠だった他機関との連携による支援サービスの提供がごく当たり前のようになってきている。また、「西都市社会福祉協議会社会福祉法人連携支援事業」に参画するなど、ネットワークの一員として地域住民に対する支援に参加できるようになってきている。

障害がある地域住民がサービスを利用しながら地域での生活を継続するためには、関係自治体や社会福祉協議会だけでなくサービスを提供する事業所等との連携は不可欠であることから、相談支援事業（特定相談・一般相談）においてもその目標を実現するために他機関との連携やネットワーク化に努めてきたところである。

西都市においては基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の整備について検討段階にあるとの情報がある。その実現のためには自立支援協議会の活動が活発化する可能性もあることから、他法人とも連携を行うなど積極的な参加に向けて体制を整えていく

必要がある。

(5) 地域のニーズに即した行事の開催や「フリースペース」の積極的開放

取組実績

「フリースペースうからや」を地域の児童の「遊び場」「家庭学習の場」として、地域住民の主体的な活動の場として利用いただけるよう情報発信に努めてきた。その結果、下表のとおり、児童の利用だけでなく多様な団体等から利用いただくことができた。

一方、設備環境等のハード面の充実については滞ったままの状態であった。利用を希望する団体等からは、特に居住部分について「静かな環境で利用したい」との前置きの下で、高齢者等のためのトイレの改修（洋式便座等）や冷暖房設備の設置を望む声が上がっていた。法人としても、緊急的な一時保護や各種相談に対応できる「駆け込み寺」としての機能を充実させるとの方向性を示していることから、今後は実現できる部分から着手するよう努めていく必要がある。

日中の地域開放（児童の利用状況）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日の利用（延人数）	83	25	19	46	75	14	40	38	30	7	8	4	389
休日の利用（延人数）	0	0	0	0	0	0	0						0
計	83	25	19	46	75	14	40	38	30	7	8	4	389

※ 令和元年度は休日の利用者は皆無であった。1月以降利用者が少なくなり、3月は新型コロナウイルス感染防止対策による外出自粛から、特に利用が少なかった。

団体等の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
パソコン教室				1	1	1					2		5
本町山桜育成会	1		1			1			2				5
手をつなぐ育成会西都支部													0
ポップエイサー		2				1		1					4
東旭育成会													0
稚児が池育成会													0
コーラスサークル	4	4	4	4	3	4	2	4	4	4	3		40
西都市南包括支援センター	1			1	1			2	1		1		7
健康麻雀			1		1	2	2	2	5	4	7	1	25
社交ダンス※1月より										3	4		7
西都病院※余暇活動									1				1
洋裁サークル											2		2
計	6	6	6	6	6	9	4	9	13	11	19	1	96

(6) 地域のニーズの掘り起こしとそれに応える地域貢献の推進

取組実績

「フリースペースうからや」が地域住民に広く認知され、気軽に利用いただける社会資源として定着を図るために、年2回の行事を開催した。内容については、7月が七夕にちなんだもので、作品づくり、ゲームを行い、焼きそばかき氷等をふるまった。12月は餅つきをメインに行った。餅つきは、昔ながらの本格的なもの（蒸したもち米を臼と杵を使って複数名で搗く）で好評である。

実施状況は下記のとおりであるが、地元の高校（宮崎県立妻高等学校）をはじめ多くのボランティアの協力を得て実施できた。年々参加者が多くなり、「フリースペースうからや」の存在をアピールすることができたと考える。

行事・イベント内容	実施日	実施状況等
七夕まつり (作品づくり・ゲーム)	R1. 7. 6	作品づくり（缶バッチ、ぶんぶんコマ、七夕飾り）、ゲーム（ヨーヨー釣り、射的等）、食事の振る舞い、計73名の児童が参加。
年末お楽しみ会 (餅つき)	R1. 12. 21	餅つき大会、餅の試食、ぜんざいのふるまい、行事の振り返り 参加者119名（児童65名）

また、周辺地域住民との信頼関係を築くために、「フリースペースうからや」で勤務する職員は周辺における環境美化活動の推進に努めてきた。また、放課後に利用する児童に対しては必要に応じてルールやマナー等について指導を行うなど社会性が身に付けられるよう働きかけを行ったり、必要に応じて学校と連絡を取り合ったりなどの対応に努めてきた。

現段階では地区会への参加や地区住民に参加を呼びかける会議等の開催に至っていないが、環境美化活動や日頃の挨拶など地道な活動が「フリースペースうからや」の存在を理解いただくことにつながっているものと考えている。

(7) 法人が経営する施設・事業所との連携

取組実績

日頃から業務を通して地域福祉部所属職員が本所や高鍋事業所に出向くなど連携に努めてきているが、よりスムーズな運営や適切な支援サービスの提供を目指し、高鍋事業所や健康管理課との連携に心掛けてきた。具体的には、双方の職員の交流を通して親睦を深めるとともに利用者の情報を共有し、協力した利用者への支援を行った。また、ネットワークシステムの活用により、施設・事業所間の情報のやり取りをスムーズに行い、効率よく業務を遂行することができた。

今後は、利用者に必要なサービスを十分に提供するため、また支援員不足を補うためにも、連携を強化するだけでなく、施設・事業所の垣根を越えた取組も行っていくことが必要である。

(8) 地域福祉部会（通称「うからや会議」）の定期的開催

取組実績

地域福祉部が抱える課題や懸案事項の解決、所属職員間の情報共有や認識の共有を目指し、原則毎月開催としていたが、1月については、実地指導及び職員の異動により日程調整ができず開催ができなかった。開催期日及び内容については、下表のとおりである。

	実施日	主な内容
第1回	H31.4.18	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。地域福祉部の業務場所の移転について。本年度事業計画及び業務分掌について。本年度研修計画及び派遣職員について。Do-Cap シートの提出について。
第2回	R1.5.27	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。夏季休業中の開放の在り方について。7月行事について。H30年度事業報告について。地域に必要とされる事業所を目指した取組について。タヌキ班の利用について
第3回	R1.6.25	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。7月の行事準備について。結核の状況報告。強度行動障害支援者育成研修について。安心セーフティーネット事業の報告。
第4回	R1.7.25	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。盆休み帰省と帰省しない利用者の支援について。収支決算書の説明と課題について。賞味期限切れのフードバンク商品の活用について
第5回	R1.8.22	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。地域住民との交流企画。本所入所者について。事業所の契約書と重要事項説明書の変更について。福祉システムの効果的な活用について。特定処遇改善加算について。
第6回	R1.9.19	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。県北のインフルエンザ流行と予防対策について。データ管理について。台風接近対策。
第7回	R1.10.24	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。日帰り旅行から。本所入所の必要性検討。12月開催行事の在り方について。年末年始の業務遂行について。かすみそうの实地調査に向けて
第8回	R1.11.21	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。うから祭りへの参加について。実地指導の指摘事項確認。わかば寮の懇親会。12月行事の内容検討。西都社会福祉法人連携支援事業について。
第9回	R1.12.16	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。12月行事に向けての最終確認。会社訪問、帰省者、残留者への対応について。
第10回	R1.2.20	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。虐待防止研修会について。麻雀卓の寄贈について。新公用車の納期について。新型コロナウイルス対応。苦情対応について
第11回	R1.3.24	GHならびに相談支援事業の状況、フリースペースうからやの状況報告。介護職員等処遇改善加算等について。フリースペースうからやの開放について。新型コロナウイルス対策について。4月からの職員増について。

2. 総括

地域福祉部は、法人が示した基本的な方向性（中長期ビジョン・事業計画）に基づき所管する事業の適切な運営ならびに経営に努めてきた。

相談業務については、現在4名体制で臨んでいるが、2名は嘱託職員であり後継者の育成が必要となっている。また、西都児湯地区全自治体との委託契約に基づいた一般相談業務とそれに付随した請求業務も重なることから、所属職員の資質向上も課題となっている。さらに西都地区基幹相談支援センター、西都市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会の立ち上げにも関わっていくことを考えると、計画的な業務の遂行と分担が必要である。

GHについては、世話人の平均年齢が67歳を超え高齢化が課題であり、きめ細かな支援を行うためには、支援員の数と支援時間の確保が必要である。また、「わかば寮」が宮崎市内と遠隔地であり、災害発生時の早急な対応ができないこと、「つばき寮」が老朽化で共同生活の場として適さなくなっていることが課題である。

「みやざきセーフティネット事業」や「西都市社会福祉協議会社会福祉法人連携支援事業」に参加することで地元の社会福祉協議会や他の社会福祉法人との関係がより近いものとなり、自然発生的に連携協力体制が構築されつつあることが大きな成果である。今後も継続して積極的に参画すべきである。

フリースペースうからやの地域への開放は社会資源として定着・浸透してきていると考えられる。今後は受け入れ体制を構築し、機能を高めていきたい。一方、年2回実施してきた行事は当初の目的を達成したと考えられることから、職員の負担を考え開催そのものを見直していきたい。また、フリースペースうからやの施設は、店舗を改造したものであり老朽化が著しい。安全面からの改修が第一であるが、地域住民が利用する上でも更なる設備改修が必要である。

うからや会議は、相談支援課と地域生活支援課の情報交換および協力体制の強化のためにも継続して毎月継続開催していくとともに、内容の充実を図っていく。